

日時:平成30年11月9日(金)19:00~21:00

場所:宮崎市佐土原総合支所2階研修室

第41回宮崎海岸市民談義所

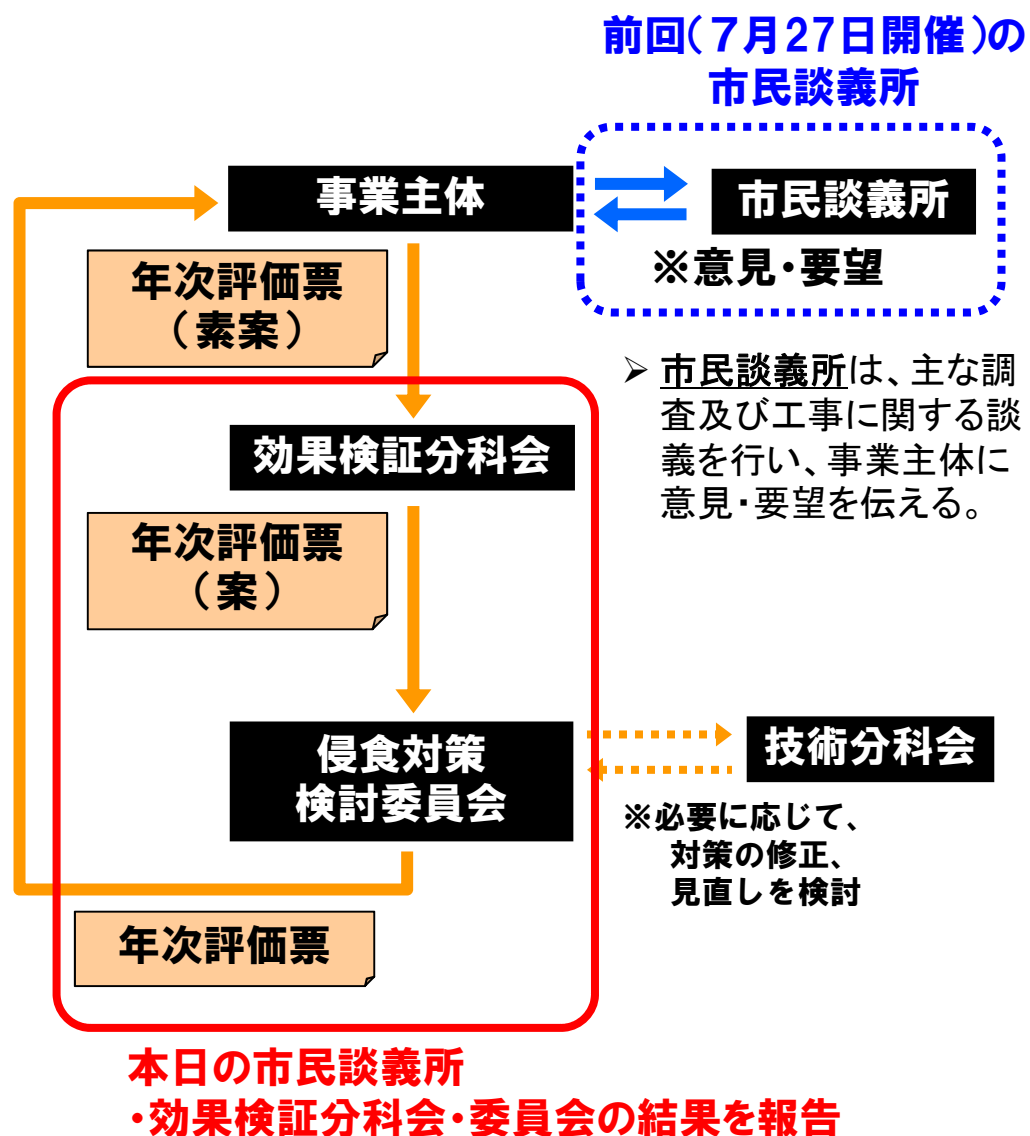
国土交通省 宮崎河川国道事務所
宮崎県

本日の議事

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第40回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 報告：第17回委員会の検討結果報告
(事業効果・影響の年次評価、今後の工事予定等)
4. 談義：これからの市民談義所の進め方について
5. 今後の予定
6. その他

本日の議事 ～年次評価等を検討する手順と市民談義所の役割～

- 4 -



■第40回市民談義所 (7月27日開催)

■第7回効果検証分科会 (9月14日開催)



■第17回委員会 (10月18日開催)



■第41回市民談義所(本日)

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要

宮崎海岸保全の基本方針

- 6 -

◆目的

- ・海岸の環境や利用と調和を図りつつ、海岸侵食に脅かされる海岸背後地の人々の安全・安心を確保するとともに、国土を保全する。

◆目標

- ・「背後地(人家、有料道路等)への越波被害を防止すること」を防護目標とし、そのために必要な「浜幅 50m の確保」を達成することを目指す。
- ・現況汀線位置が浜幅 50m 以上である区域については、流砂系も含めた対策により、その保全・維持を目指す。

◆考え方

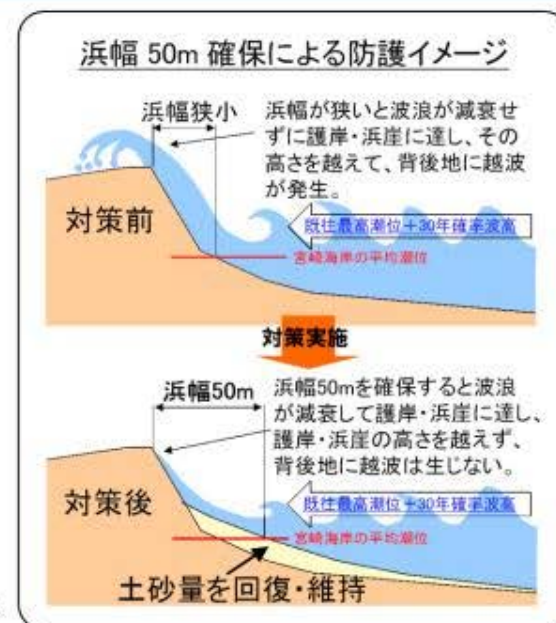
- ・北からの流入土砂を増やすこと(機能①)、南への流出土砂を減らすこと(機能②)により、これまでに失われた宮崎海岸の土砂量を回復・維持し、砂浜を回復・維持する。
- ・急激な侵食の危険性がある区域において、浜崖頂部高の低下を防ぐ(機能③)。

◆配慮事項

- ・新たに設置するコンクリート構造物は出来るだけ減らす。
 - ・それぞれの区域の特徴に応じたものとする。
 - ・豊かな自然環境を最大限残す。
 - ・美しい景観、漁業・サーフィン・散歩等の利用に配慮する。
 - ・(直轄)工事完了後も維持管理に過剰な負担がかからないようにする。
 - ・山、川、海における土砂の流れに出来るだけ連続性をもたせ、将来は自然の力による砂浜の回復・維持を目指して、様々な取り組みを行っていく。
- ただし、その取り組みは時間がかかることから、当面は他事業とも連携した養浜を積極的に実施していく。

◆事業の進め方

- ・今後もこれまでと同様、「宮崎海岸トライアングル」および「宮崎海岸ステップアップサイクル」の考え方に基づいて進めていく。

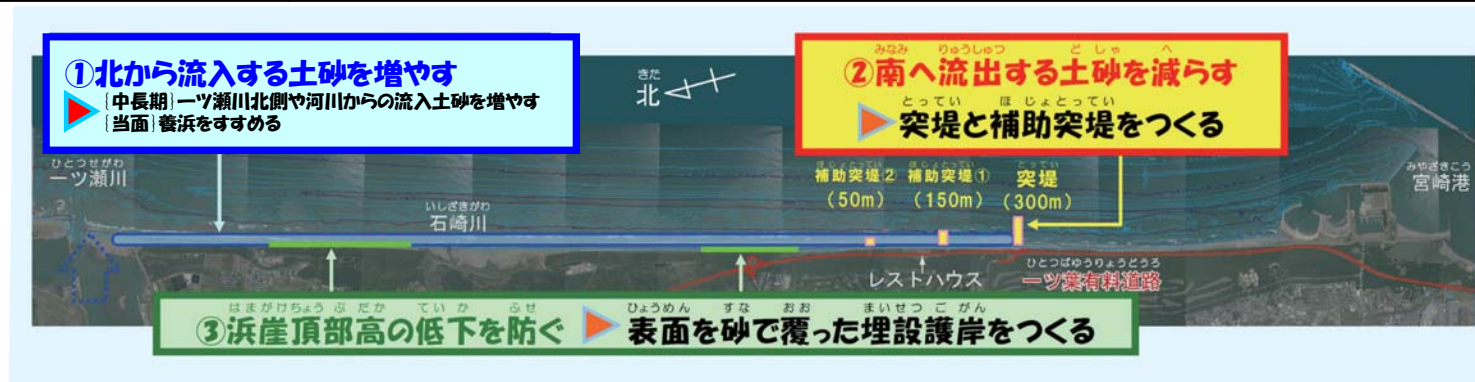


宮崎海岸の侵食対策

- 7 -

たいさく もくひょう
対策の目標

すなはま かいふく はまはば かくほ
砂浜を回復し浜幅50mを確保する。



よう ひん
養 浜

すなはま やしな りくじょう かいちゅう じんこうてき
“砂浜を養う”ために陸上または海中へ人工的に
すな い
砂を入れることです



とつ てい
突 堤

りく うみ む ほそなが の ていぼう
陸から海に向けて細長く伸びる堤防のこと
かいがんせん そ うご すな と
海岸線に沿って動く砂を止めることができます



まいせつごがん
埋設護岸

しぜん ていぼう さきゅう はまがけ
自然の堤防である砂丘がくずれないよう、浜崖の
ねもと なみ まも すな なか う ごがん
根元を波から守る「砂の中に埋まった護岸」です



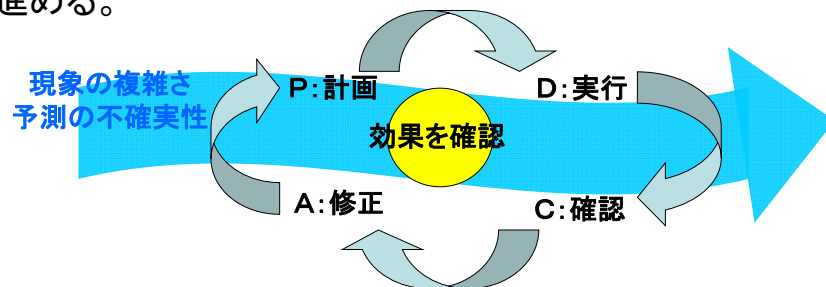
宮崎海岸侵食対策の技術検討の流れ

- 8 -

～技術検討から対策の実施と効果検証～

宮崎海岸ステップアップサイクル

どのような方法をとればよいかを検討・実施し、効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進める。



宮崎海岸侵食対策は、
「侵食対策の検討、計画」から、
「侵食対策の実施、効果・影響の確認」の段階に。



ステップ4（対策の実施と効果検証）

修正・改善、工夫

対策の修正・改善、工夫の内容や
計画の変更について検討する。

効果影響の確認

各種調査を実施するとともに、併せて環
境・景観・利用の関係者からの声を聴くこと
により対策の効果・影響を確認する。

侵食対策の実施

機能①: 養浜、山から海への土砂管理
機能②: 突堤
機能③: 埋設護岸

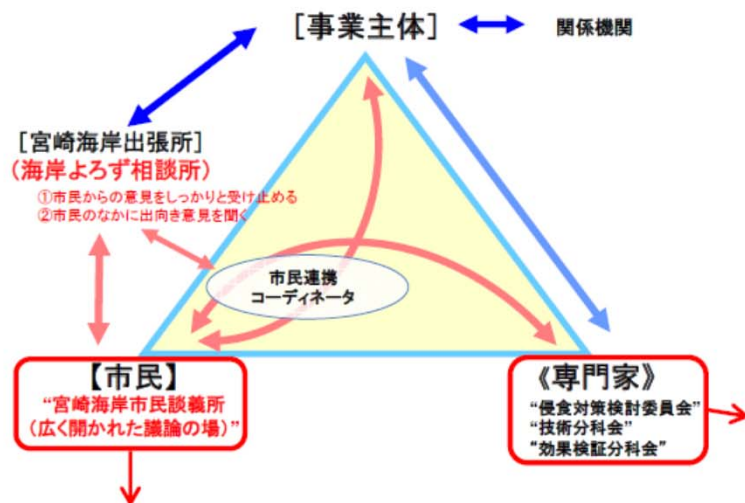
体制と運営方針

- 9 -

～委員会、技術分科会、効果検証分科会、市民談義所～

宮崎海岸トライアングル

宮崎海岸の砂浜の保全を目的として、行政・市民・専門家が三者一体となって進める。



侵食対策検討委員会

- ・今後は、侵食対策の計画段階から、侵食対策の実行・確認(必要に応じて修正)段階へと移行するため、委員会の設置目的を追加・変更して、現委員会を基本としつつ発展させた委員会を継続する。
- ・毎年1回以上開催し、調査結果等から、侵食対策の効果・影響を確認し、侵食対策の継続または修正の必要性等について協議する。

宮崎海岸市民談義所

- ・今後も「広く開かれた議論の場」として継続する。
- ・さらに、興味・関心のある多くの市民が参加できる機会を作っていく。
- ・市民と連携した調査も模索していく。
- ・調査結果の報告、侵食対策実施状況、それらの修正・改善等について談義していく。

技術分科会

- ・委員会の付託により、技術的な検討が必要になった場合に適宜開催し、検討する。

効果検証分科会

- ・委員会の付託により、毎年1回以上開催し、検討する。

これまでの談義所、分科会、委員会等の開催状況

- 10 -

- 宮崎海岸 侵食対策検討委員会 平成19年9月7日～現在まで17回開催
- 宮崎海岸 侵食対策検討委員会 技術分科会 平成21年1月29日～現在まで13回開催
- 宮崎海岸 侵食対策検討委員会 効果検証分科会 平成24年7月22日～現在まで7回開催
- 宮崎海岸 市民談義所 平成21年4月25日～現在まで40回開催
(※談義所開催以前に、懇談会5回、勉強会15回を開催)

※ 宮崎海岸では、これまで侵食対策検討の場として3つの会議、開かれた市民の参加の場として市民談義所等を開催し、談義を積み重ねてきました。
開催の履歴等については、展示している『宮崎海岸のこれまでの取り組み』(年表 市民とのあゆみ)、受付に置いている『宮崎海岸の侵食対策 ～成り立ちと経緯～』(パンフレット)でご覧いただけます。



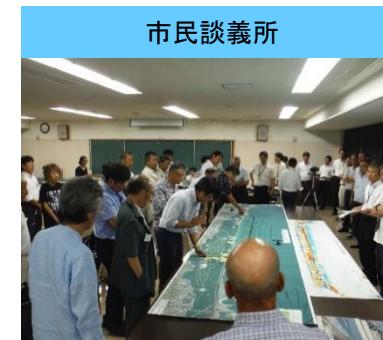
第7回【平成30年9月14日開催】



第13回【平成27年10月2日開催】



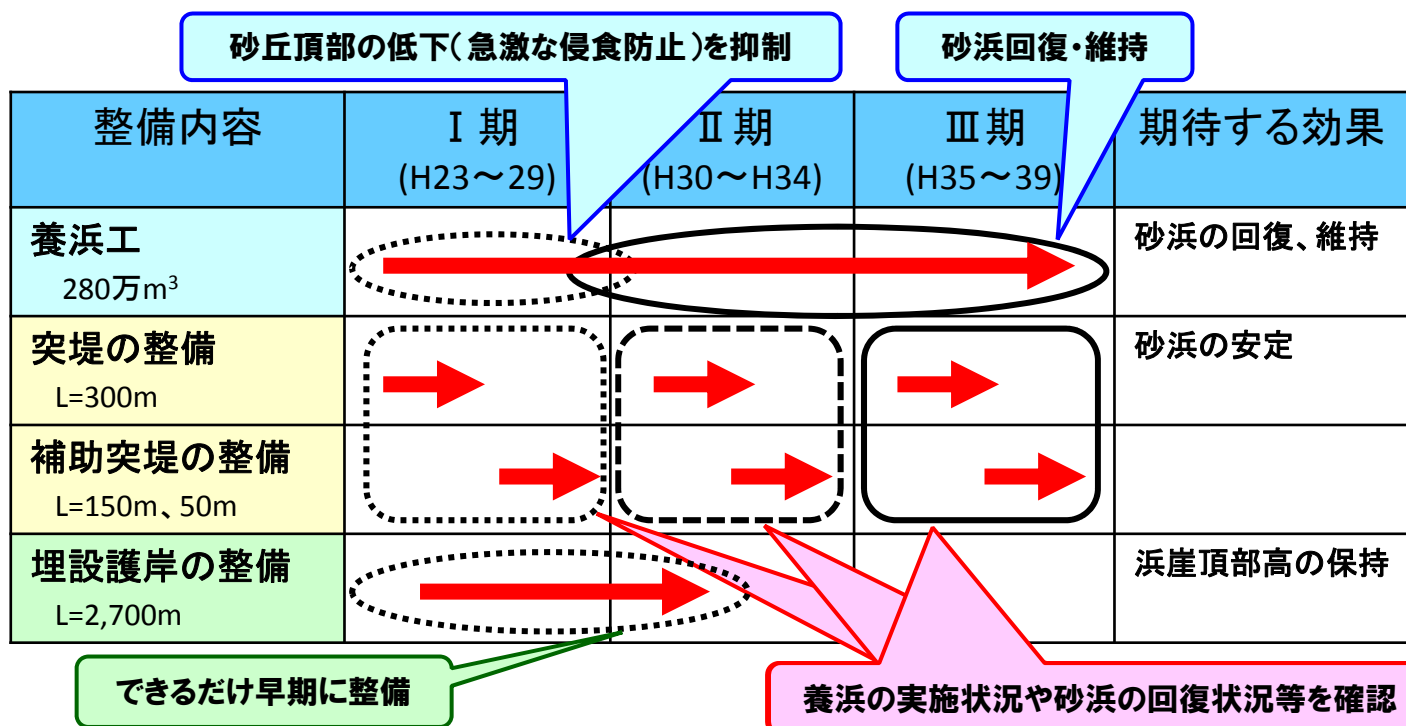
第17回【平成30年10月18日開催】



第40回【平成30年7月27日開催】

■事業全体スケジュール

- ・**養浜**はⅠ期では砂丘頂部の低下抑制(急激な侵食防止)を主目的として実施し、**突堤・補助突堤**による南への流出抑制が機能してくるⅡ期・Ⅲ期では、砂浜回復・維持を主目的とする。
- ・**突堤・補助突堤**は急激に設置すると影響が大きいことから、「宮崎海岸ステップアップサイクル」に従い、養浜の実施状況や砂浜の回復状況等を確認しながら着実に整備を進めていく。
- ・**埋設護岸**は高波浪時の砂丘頂部の低下(急激な侵食)を抑制することが目的であるため、できるだけ早期に整備を行う。



事業の見通し ～直近スケジュールの概要～

- 12 -

対策工	計画量 ※1	第Ⅰ期 (H23～H29年度)	第Ⅱ期(H30～H34年度)	
		H29年度まで 上段:施工量 下段:進捗率	H30年度(見込み含む※2)	H31年度 (見込み含む※2)
養浜工 (万m³)	280	120.7 (43%)	実施中	実施予定
突堤 (m)	300	75 (25%)	実施しない予定	状況によっては 実施
補助突堤① (m)	150	42 (28%)	実施予定(10m程度)	状況によっては 実施
補助突堤② (m)	50	50 (100%, 完成)		
大炊田地区 埋設護岸(m)	1600	1,600 (100%, 完成※3)		
動物園東地区 埋設護岸(m)	1100	940 (84%)	実施予定 (160m程度, 完成)	

※1：計画量は、第Ⅰ期～第Ⅲ期までの全体計画量であり、砂浜の回復状況等を踏まえて見直すことがある

※2：新設・延伸の予定であり、災害復旧、補修等は別途、適宜実施する場合がある

H30年度以降は、現時点での見込み・想定であり、決定事項ではない

砂浜の回復具合、予算、土砂の調達状況、関係者との調整状況等を踏まえて決定していく

※3：KDDIタワー前面の20m程度区間は袋詰玉石で仮設施工済み

2. 第40回宮崎海岸市民談義所の振り返り



(1) 第40回宮崎海岸市民談義所の開催概要

(2) 対策の評価のまとめ(案)

(1) 第40回宮崎海岸市民談義所の開催概要

- 14 -

□開催日：平成30年7月27日（金）

□場所：佐土原総合支所研修室

□参加した市民：25名

□議事概要：

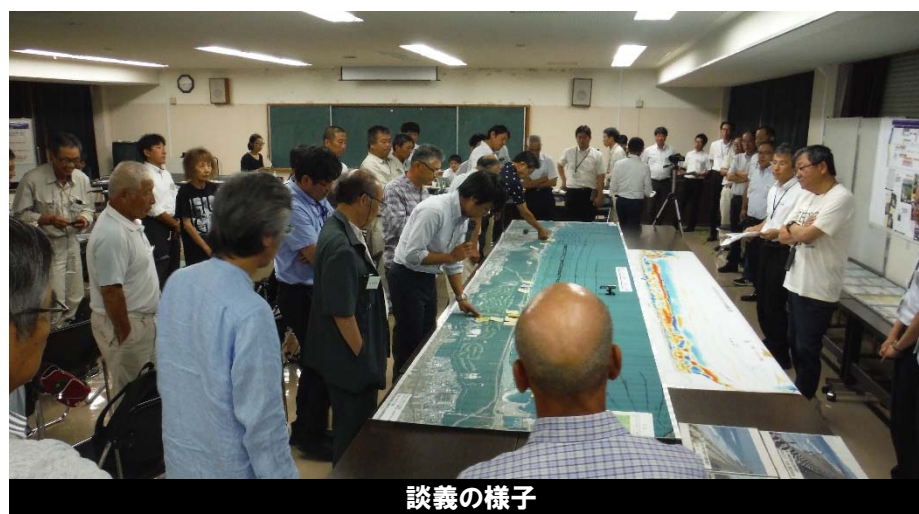
1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第39回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 報告（工事の実施状況、予定他）
4. 談義（**対策の評価について**）
5. 談義（これからの市民談義所の
進め方について）
6. 今後の予定
7. その他

【談義の概要】

- 平成28年度迄に実施した対策の効果検証について、波浪の状況、地形変化、環境、利用等の主な調査結果を説明した後、各対策の効果の評価等について**ワークショップ形式で談義**した。また、今年度の工事スケジュールおよび今後実施予定の参加・体験型談義について説明した。
- 市民からは**早期の工事進捗を望む声**が挙げられた。**対策の見直しを考えたほうが良いのでは**といった意見も挙げられた。また、**アカウミガメが埋設護岸を越えて産卵しているなどの情報提供**もあった。



事務局による説明



談義の様子

(2) 対策の評価のまとめ(案)

※第40回宮崎海岸市民談義所
(平成30年7月27日開催)資料より抜粋

- 15 -

■対策の効果

- ・各対策ともに一定の効果を発揮している
と考える

○養 浜: 宮崎海岸全体で侵食進行の
抑制効果が見られた。

○突 堤: 突堤設置範囲で堆積傾向が
見られた。

○埋設護岸: 設置区間では浜崖後退が生
じなかった。



■対策の課題

- ・目標浜幅50mを確保するだけの回
復には至っていないことから、**更なる
養浜の推進**が必要である。

- ・突堤設置区間周辺の砂浜を回復す
るためには、**突堤の延伸に加え、砂
の供給**が必要である。

- ・動物園東北部の埋設護岸**未設置区
間**で、浜崖侵食が生じている。

■今後の方向性

- ・引き続き、測量等により各対策の効果・影響の把握や施設の機能維持に努める。
- ・養浜投入と突堤延伸のバランスをとりながら砂浜回復を推進していくとともに、埋設護岸の延伸により浜崖後退及び浜崖頂部高の低下を防ぐ。
- ・更なる養浜の推進に向けた**土砂管理(サンドバイパス・サンドバックパスなど)の実施に
むけて、検討を進めていく。**

3. 報告：第17回委員会の検討結果報告



- (1) 第7回効果検証分科会の開催概要
- (2) 第17回委員会の開催概要
- (3) 市民連携コーディネータより分科会、委員会への報告
- (4) 第7回効果検証分科会の主な意見
- (5) 第17回委員会の主な意見
- (6) 対策の評価の概要
- (7) 平成30年度予定工事等
- (8) 今後の調査計画

(1) 第7回効果検証分科会の開催概要

- 17 -

□開催日：平成30年9月14日（金）

□場所：県企業局庁舎1階 県電ホール

□議事概要：

1. 昨年度に実施した効果検証の振り返り
2. 平成28、29年度の侵食対策実施状況
3. 昨年度分科会以降の市民談義所開催概要・意見
4. 今年度の効果検証(案)
5. 今年度後期以降の調査実施計画(案)
6. その他



【会議の様子】

【現地視察の様子】



(一ツ瀬川河口右岸)



(大炊田海岸)



(動物園東)



(補助突堤①)



(突堤)

(2) 第17回委員会の開催概要

- 18 -

- 開催日:平成30年10月18日(木)
- 場所:宮崎県医師会館 2階研修室
- 議事概要:

委員長選任

宮崎海岸侵食対策検討委員会の
委員長は佐藤教授から
村上教授へバトンタッチされました

I. 侵食対策による効果・影響の年次評価(案)と今後の調査計画

1. 前回委員会の振り返り
2. 平成28、29年度の侵食対策実施状況
3. 前回委員会以降の市民談義所の開催概要
4. 第7回効果検証分科会の検討結果

II. 平成30年度実施工事と今後の予定

1. 平成30年度予定工事等
2. 市民談義所の新たな取り組み
3. 平成30年度以降の全体スケジュール

III. その他

【現地視察の様子】



(動物園東)



【会議の様子】



(補助突堤①)

～市民談義所での市民意見等について～

- 7月の第40回市民談義所では、効果検証分科会への意見や要望などを市民と談義した。養浜・突堤・埋設護岸の3工法の具体的な進捗や効果についての事務局からの報告に対して、市民からは大きな反対や懸念の声はなかった。むしろ、「アカウミガメが埋設護岸を越えて産卵していた」、「サンドバックがなければもっと浜崖が侵食されていたのではないか」といった、実施した工事の効果を評価する声があがった。
- 最近の異常気象等を背景として、早く突堤を伸ばして砂浜を回復することが必要であり、早く対策を進めてほしいという声もあがっていた。
- 平成29年度に開催した第38回、第39回市民談義所では、コンサルタントが海に入り、海底の地形がどうなっているかを現地で見ながら談義した。見た目の砂浜がそれほど変わっていないくても、海中に砂が溜まっているということを皆で実感して共感でき、これまでの対策の効果を確認した談義となった。
- 市民談義所では、海岸侵食対策事業を地域づくりにつなげていくという理念を掲げてみんなで談義している。今後の市民談義所の進め方として、工事に関する事項についても引き続き談義していくとともに、再生された砂浜を地域でどうやって利用するかについても視野に入れながら、市民談義所を進めていく必要があるということを共有している。

(4) 第7回効果検証分科会の主な意見

※第17回委員会

(平成30年10月18日開催)資料より抜粋

- 20 -

【今年度の効果検証（案）について】

ー突堤の景観・利用についてー

- 突堤陸側に仮設の立入禁止柵が設置されている。この事業は時間のかかる事業であるため、**仮設とはいえ景観的な配慮があつて良いのでは。デザイン含めて検討・対策を進めてはどうか。**
(事務局回答) 立入禁止柵について、今後、市民談義所等での議論も含めて検討していきたい。

ー養浜と土砂変化量の関係についてー

- 海岸全体の土砂のバランスを把握することは重要である。データの整理方法等について工夫することを検討して欲しい。
(事務局回答) 今後の検討課題とする。

ー埋設護岸についてー

- 平成29年は比較的高波浪が来襲したにもかかわらず機能を果たしているようである。洗掘対策工を**グラベルマットに改良したが、その効果はどうか。**
(事務局回答) グラベルマットで施工した動物園東についてはほとんど被災していない。グラベルマットも軽微な変状は確認されているが、維持・補修の範囲で機能を維持できていると考えている。

ー2017(H29)年の高波浪の発生要因とその特性についてー

- 波の発達には吹送距離と吹送時間に依存することを理解しておくべきと思われる。風だけではなく海象データにより大きな波が長時間作用していたと説明するほうが適切である。
(事務局回答) 説明資料を追加する(資料17-I p.30参照)。

【平成30年度後期以降の調査実施計画(案)について】

- **一ツ瀬川をまたぐ人為的なサンドバイパスを検討**するとのことだが、検討を進めるにあたっては、**自然にバイパスされている土砂量の把握やそのための河口周辺の土砂動態の把握**も必要になると考える。
(事務局回答) 今後、取り組みに向けて検討する。

⇒平成29年度に実施した調査結果に基づく**年次評価(案)及び今年度(平成30年後期以降)の調査計画(案)**は了承され、委員会に諮られることになった。

【侵食対策による効果・影響の年次評価(案)と今後の調査計画(案)について】

ー主に対策工法について意見が出されたー

- 宮崎港の北側のように消波ブロック(離岸堤)の対策が経済的で効果的であると思う。なぜ離岸堤で対策を行わないのか。
- 木の構造物で砂の流れを止めて砂をつけるという経済的な工法もあるのではないかと。新富浜で実績があるようである。
(アカウミガメの専門家) 離岸堤については、離岸堤の間に挟まる事例もあり、アカウミガメに対しては支障があると考えられており、実際、離岸堤区間の砂浜では上陸・産卵はあまり見られないのが現状である。
(委員長) 市民や関係者の意見を聞き、防護だけでなく、海岸利用やアカウミガメの上陸に支障がない工法としつつ、構造物が安定的に形状を維持できるかということも考慮して、離岸堤や、木の構造物での対策という案も含めて、この委員会で計画を検討し、決定したのが現在の工法であることを理解いただきたい。
(事務局) まだ事業半ばで砂浜は完全に回復していない状況だが、現時点では現行の対策を進めていくことを考えている。
- サンドバック工法により浜崖が守られており、子どもたちも浜に入れるようになってきているという声が地域住民から出ている。この工法は間違いないのではないかと。
- サーフィン利用の観点からは、海はできるだけ自然のままだと良く、サンドバック工法がベストとして皆で何年も議論してきたこと、今回の台風の被害が最小限で済んでいることを考えると、もう少し様子を見ていく方が良くと思う。

ー宮崎海岸事業を広めるための広報についてー

- 海岸よろず相談所だよりを全世帯に配布するなど、地区の住民に海岸事業をよく理解してもらえるような広報活動も今後進めて欲しい。

(5) 第17回委員会の主な意見(2)

- 22 -

【平成30年度予定工事等について】

ー総合土砂管理事業についてー

□総合土砂管理事業は、耳川が事業実施中、小丸川が今年度中に計画策定とのことだが、その結果海岸への供給土砂量がどの程度になるといった具体的な情報は、海岸域でのサンドバイパスを考えるときに基準となる数値である。今後当委員会に提供されると考えて良いか。

□河川の土砂管理計画が海岸侵食対策に生かされるためには、海岸側の必要としている土砂の量と質の情報を河川側に伝える必要がある。

(事務局) 耳川については計画策定後にダムの改造を進め、通砂実験を行っているが、現時点では海域へ供給された土砂量の把握には至っていない。今後当委員会に報告できるように土砂管理検討の事務局と調整していく。

(事務局) 小丸川での計画策定後、その内容等を当委員会で説明する。

(事務局) 小丸川の計画は、耳川のように具体的なハード整備メニューを記載するような計画ではない。どのような情報を海岸サイドに提供できるか等について関係者と協議していく。

ー突堤の工事予定についてー

□補助突堤①の計画延長が150mと記載されているが、この計画は、はなから150mまで延長ありきの計画か。それとも地元等と協議しながらその計画を進めていくということか。

(事務局) 50m以上に延伸する際には改めて地元等と協議し、理解、了解を得た上で進めていきたい。

(5) 第17回委員会の主な意見(3)

- 23 -

【市民談義所の新たな取り組みについて】

※議論に先立ち、市民談義所の新たな取り組みに関し、多くの市民に宮崎海岸を知ってもらえるよう参加・体験型談義所で予定している「宮崎の魚の試食」や「地曳網」等の企画について協力頂けないか、事務局から漁業関係代表等の市民代表委員に対しお願いがあり、異論は出されなかった。

□現地体験型で参加者を広げて談義を進めていくことはとても良いことと思う。参加した方にアンケートやヒアリングを行い、砂浜をどのように利用したらよいか等について市民からの提案が得られるような取り組みも含めて実施してほしい。

(市民連携コーディネーター) 今後は回復した砂浜で、地域と砂浜とが強く関われる環境づくりを視野に入れて談義していく必要があると考える。漁業関係者やサーファーの方、宮崎市や宮崎県の海岸に関っている方々と一緒に企画を考えていきたい。

⇒効果検証分科会を踏まえて作成した事業効果・影響の年次評価の案が了承され、今後の工事や新たな参加・体験型市民談義所等について確認された。

(6) 対策の評価の概要 ①養浜

- 24 -

■養浜の効果

- ・宮崎海岸全体で**侵食進行の抑制効果**が見られ、これまでに実施してきた養浜に一定の効果はあったと考える。

■養浜の課題

- ・目標浜幅50mを確保するだけの回復には至っていないことから、更なる養浜の推進が必要である。

■今後の方向性

- ・養浜を円滑かつ効率的に進めるために、**他事業との連携を更に進めて**養浜砂を確保していく。
- ・**更なる養浜の推進**および総合土砂管理の取り組みの一環として、**将来の維持養浜に向けたサンドバイパス、サンドバックパスの検討**を行う。

《主な市民意見》

- 大炊田は1年半ほど前(2016(H28)年1月頃)から砂が落ち着いてきている。貝やカニは20年ほど前からいなかったが、最近**はハマグリ、キサゴが見られるようになった。**
- 浜に漂着物もついてカニ等もいるので浜が戻ってきたのかな**と感じている。
- 養浜は現地と同じような砂がいいと思う。
- サーフィン、釣り等、**利用者が多くなっているように感じる。**
- 総合土砂管理**はどうなっているのか。

第17回委員会(H30年10月18日開催)で了承済み

(6) 対策の評価の概要 ②突堤

- 25 -

■突堤の効果

- ・2017(H29)年は、突堤、補助突堤①、補助突堤②の設置範囲(陸側)で堆積傾向がみられた。
- ・特に補助突堤②の北側において顕著な堆積が見られ、一定の効果はあると考える。



■突堤の課題

- ・補助突堤②よりも南側の範囲は、突堤の設置範囲より陸側で堆積は見られるものの、海中部の堆積にとどまっている。
- ・本突堤75mより短い、堤長50mの補助突堤②の北側で砂浜が見られるような堆積が生じている。これは、補助突堤②の北側には砂浜があるが、突堤の北側には砂浜がないことがひとつの要因と考えられる。

■今後の方向性

- ・引き続き、測量等による効果・影響の把握、施設の機能維持に努める。
- ・長期的には、北から南への土砂移動が生じていることから、南への流出土砂を減らすことが必要であるため、土砂を捕捉するための突堤の延伸を推進する。
- ・養浜と突堤のセットで砂浜回復を進めていく。

《主な市民意見》

- 立ち入り禁止の突堤先端で釣りをしている人がいる。
- 突堤を早く延伸して欲しい。
- 突堤を増やした方が良いのではないか。
- 突堤の構造は透過型の方が良いのではないか。

第17回委員会(H30年10月18日開催)で了承済み

(6) 対策の評価の概要 ③埋設護岸

- 26 -

■埋設護岸の効果

- ・埋設護岸が設置された区間では浜崖の後退・頂部高の低下は生じておらず、効果はあると考えられる。
- ・サンドパットの洗掘防止対策の改良(アスファルトマットをグラベルマットに改良)した区間では変状・被災は生じなかった。
- ・埋設護岸上でアカウミガメの産卵が見られた。

■埋設護岸の課題

- ・動物園東北部は埋設護岸が設置されておらず、養浜で砂丘の侵食に対応しているが、浜崖侵食が生じている。



■今後の方向性

- ・引き続き、測量および海岸巡視等で施設および背後の浜崖の状態を確認しながら機能維持に努める。また、改良した洗掘防止対策(グラベルマット)の機能を確認していく。
- ・動物園東北側の埋設護岸未設置区間の整備を進める。

《主な市民意見》

- 埋設護岸によって浜崖後退が抑止されている(埋設護岸を設置していなければ浜崖はまだひどくなっていたと思う)。
- サンドパットのさらに上の砂浜にスナガニの巣穴が多数見られたので安心した。
- 海浜植生が増えたように感じた。自然海岸に近い景観になっている。
- アカウミガメはサンドパットの上側まで乗り越えて産卵している。

第17回委員会(H30年10月18日開催)で了承済み

平成30年度予定工事一覧

養 浜 : 約11万m³ 実施予定

突 堤 : 補助突堤① 約10m 延伸予定

埋設護岸 : 約160m 実施予定(動物園東地区完成予定)

※その他工事 大炊田地区埋設護岸災害復旧(L=20m)
石崎浜コンクリート護岸北側隣接部の暫定対策(試験施工)

① 養 浜

- 28 -

関係機関との連携により、約11万m³の養浜を実施予定

材 料	場 所	養浜量	宮崎海岸の侵食対策に求められる機能との対応	主な目的	備考
三財川 掘削土砂等	石崎浜 (陸上)	約0.9万m ³	急激な侵食の抑制	○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給	国・県河川との連携
	動物園東 (陸上)	約1.1万m ³			
都農・川南漁港 浚渫土砂	大炊田 (陸上)	約0.9万m ³	急激な侵食の抑制	○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給	国・県港湾との連携
サンビーチ南 浚渫土砂	動物園東等 (陸上)	約1.6万m ³ 約4.6万m ³	急激な侵食の抑制	○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給	国・県港湾との連携
	補助突堤① (陸上)	約1.0万m ³		○浜幅の早期回復に資する養浜	国・県港湾との連携
宮崎港ストック	動物園東等 (陸上)	約0.6万m ³	急激な侵食の抑制	○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給	
合 計		約 1 1 万m ³			

黒文字:養浜完了 赤文字:養浜予定



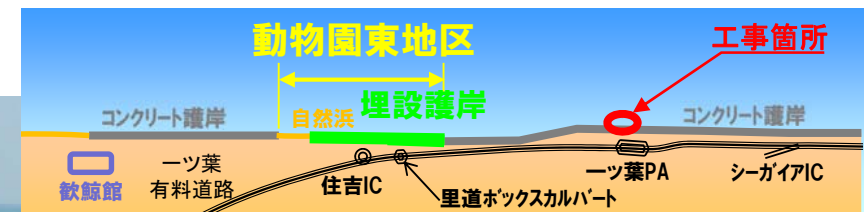
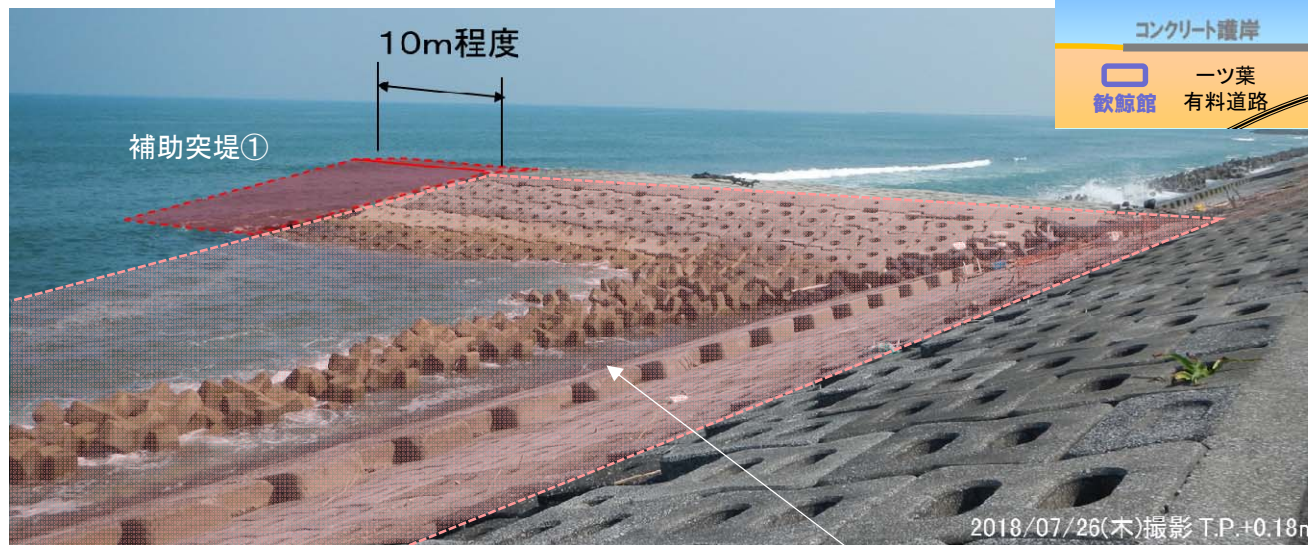
②突堤(補助突堤①)

- 29 -

【目的】

- 内容 容：浜幅を早期回復させるため、土砂の移動を抑制する「補助突堤①」を延伸し、併せて突堤間に養浜を実施
- 工事概要：補助突堤① L＝約10m(現堤長42m, 計画堤長150m)
約1万 m^3 の養浜を実施

・施工期間：台風期明け～平成31年3月(予定)



補助突堤①延伸の施工に併せて1万 m^3 程度の養浜



③埋設護岸(動物園東地区)

- 30 -

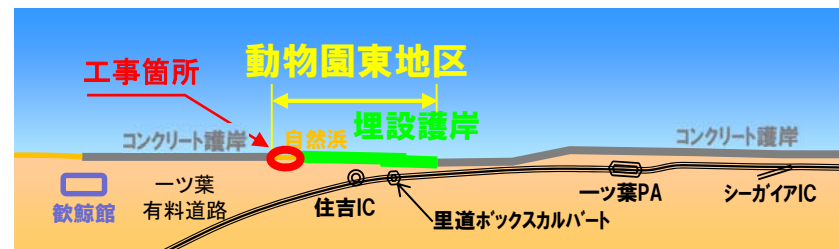
【目的】

□内容:

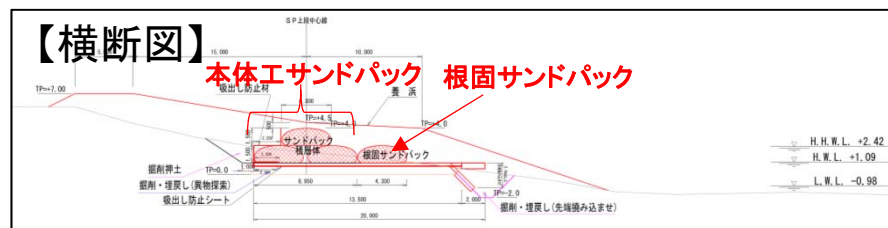
浜崖頂部高の低下を抑制するための
埋設護岸及び養浜

□工事概要:埋設護岸 L=約160m

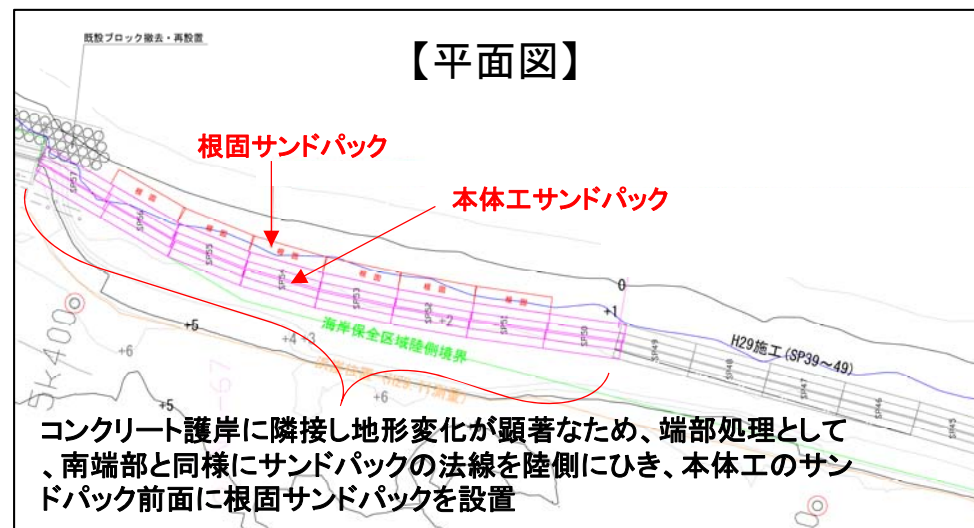
【連携】※河川・港湾事業(県)と
連携した養浜も実施(予定)



【横断図】



【平面図】



・施工期間 : 台風期明け～平成31年3月(予定)



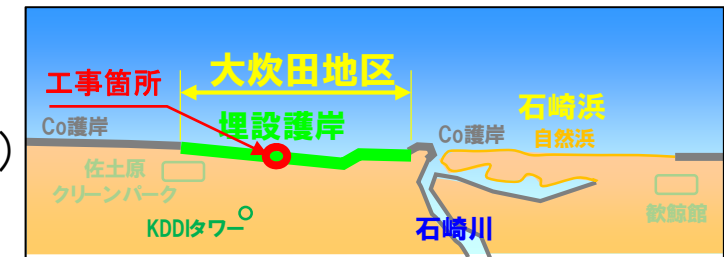
④埋設護岸災害復旧(大炊田地区)

- 31 -

【目的】

- 内 容:平成29年度変状箇所の復旧
- 工事概要:埋設護岸変状箇所の撤去・再設置(L=20m)

・施工期間:台風期明け～平成31年3月(予定)



大炊田SP39変状写真
(2017(H29)年10月24日ドローンによる撮影)

- ・アスファルトマット撤去および海側下段・上段SPの撤去
- ・グラベルマット新設(更新)および海側下段・上段SP新設更新予定

⑤石崎浜コンクリート護岸北側隣接部の暫定対策(試験施工)

- 32 -

【目的】

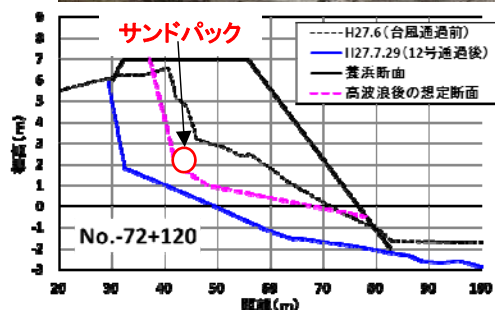
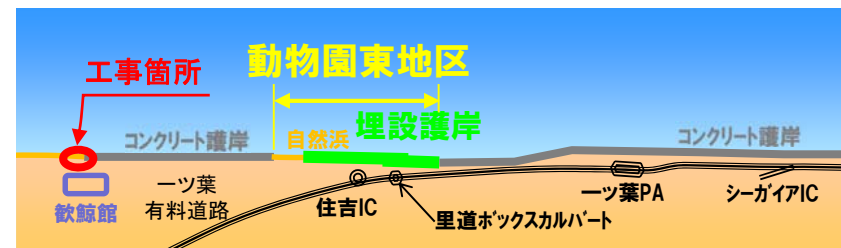
□内容

石崎浜コンクリート護岸北端に隣接する浜崖
後退抑制の暫定対策を実施

□工事概要:

既設コンクリート護岸の法線沿いに、これまで実施してきた養浜に
加えて一定規模の波浪から浜崖後退を守るサンドバックを設置

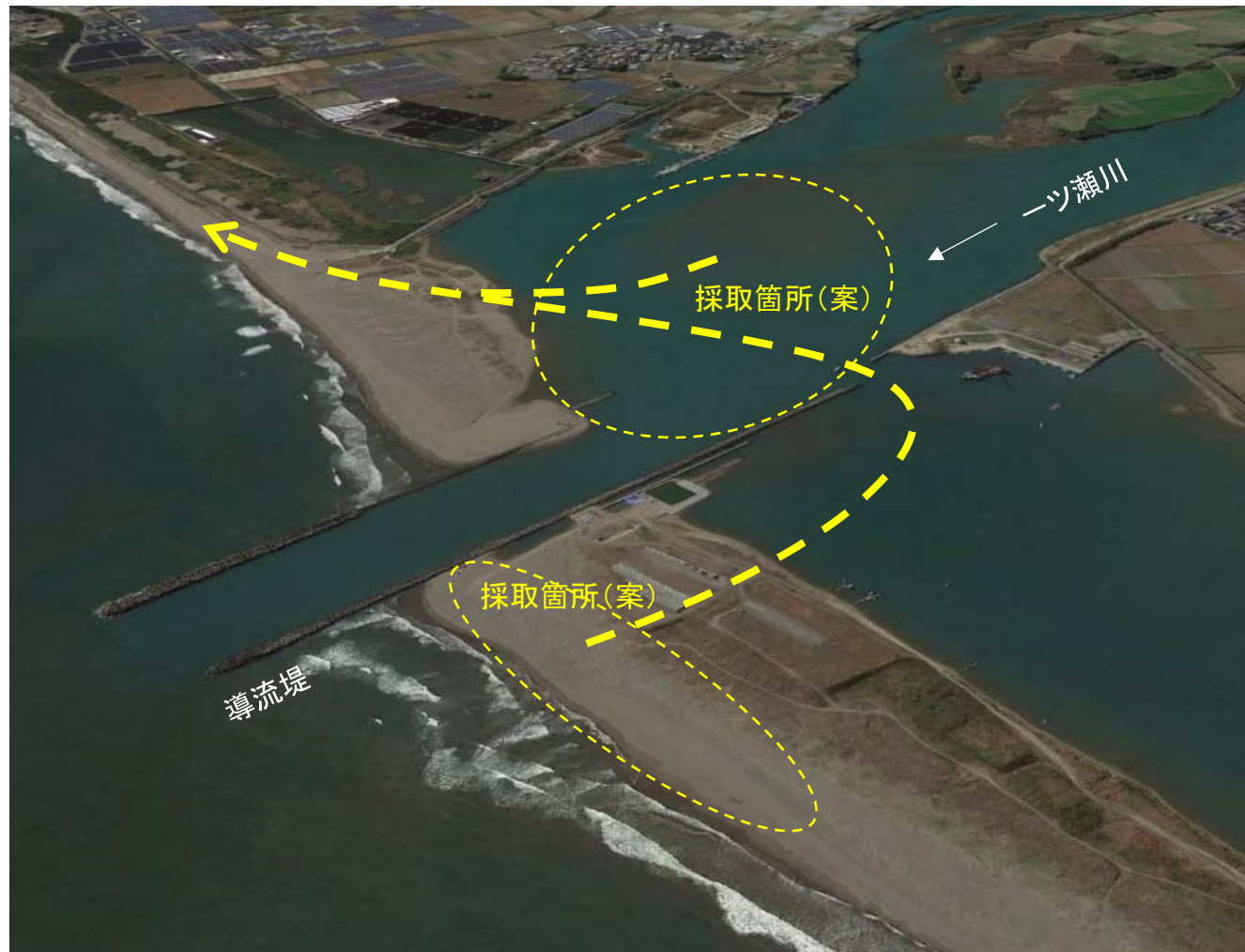
・施工期間: 台風期明け～平成31年3月(予定)



⑥一ツ瀬川河口部のサンドバイパス試験施工に向けた検討

- 33 -

- 内 容：総合土砂管理の取り組みの一環として、将来の維持養浜に向けた一ツ瀬川河口周辺でのサンドバイパス試験施工に向けた検討を実施
- 検 討：効率的なサンドバイパス(土砂融通)の試験施工について、まずは関係機関との調整を進め、河口周辺の土砂動態に関する調査検討を実施



(8) 今後の調査計画

- 34 -

○昨年度までとほぼ同様の調査内容で平成30年度後期以降も調査を実施していく。

調査項目		調査手法(案)
海象・漂砂	潮位観測	水位計を定点に設置・観測
	波浪観測	波高・流速計を定点に設置・観測
	風向・風速観測	風向・風速計を定点に設置・観測
	流向・流速観測	流速計を定点に設置・観測
測量	地形測量	汀線横断測量、浜崖横断測量、マルチファンビーム等を用いた面的な測量
	カメラ観測	カメラ観測機材を定点に設置・観測
	突堤・離岸堤堤体の点検	直接水準測量もしくはレーザー測量、堤防点検等の手法を準用(潜水目視観察含む)
環境・利用	底質	養浜材調査 養浜材の分析(水底土砂判定基準項目)
	付着・幼稚仔	付着生物調査 潜水目視観察および枠内採取、分析
		幼稚仔調査 サーフネットを用いた採取、分析
	底生生物	底質・底生生物調査 採泥器、ソリネットによる底質採取、分析(底生生物、底質環境)
	魚介類	魚介類調査 地元漁法(網漁法)による採取、分析
		大型サーフネットによる採取、分析
		潜水目視観察(付着は枠内採取)
		漁獲調査 統計データ調査
	植物	植生断面調査 ライントランセクト法、横断測量
	鳥類	コアジサシ利用実態調査 任意踏査による観察
	アカウミガメ	アカウミガメ 上陸実態調査 上陸・産卵痕跡の確認・記録、横断測量
		文献調査 宮崎野生研の調査データの収集
		固結調査 可搬型測定器を用いた貫入調査
	利用	海岸巡視 海岸の利用状況の分布調査、聞き取り調査
	景観	景観調査 現地及び視点場からの目視及び写真撮影
	市民意見	市民談義所・よろず相談所・ヒアリング 聞き取り調査、書面等の確認の主要検討
目視点検		海岸巡視 関係者による目視、市民による目視・通報、ドローン撮影

波浪観測の例



地形測量の例



魚介類調査の例



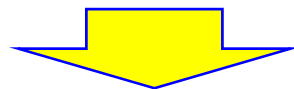
4. 談義：これからの市民談義所の進め方について

- (1)これからの市民談義所の進め方について
- (2)参加・体験型談義の開催概要(案)
- (3)参加・体験型談義のイベント(案)のイメージ

(1)これからの市民談義所の進め方について

<新たに実施していくこと>

- ・宮崎海岸をよりよい海岸にしていくために、砂浜の利用や地元の資産としての浜砂を守っていくための談義や活動を行うこと。



- ・まず、これまで市民談義所に参加したことのない市民にも広く参加してもらうために、参加・体験型談義を試行的に開催。

<これまでどおり実施すること>

- ・これから実施する工事の予定や、これまで実施してきた工事の効果や影響を共有し、事業に対する意見や要望等をきき、皆で談義して、よりよい方向性を見出していくこと。

(2) 参加・体験型談義の開催概要(案)

イベント名(仮称)：第1回 宮崎海岸 参加・体験型談義
～宮崎海岸をもっと知ろう！～

日 時：平成30年12月8日(土) 9時半～12時頃
※現在、日程も含め調整中。変更の可能性有り。

場 所：大炊田海岸の砂浜 ※集合は佐土原総合支所研修室集合

対 象 者：30～50人程度公募（子どもを中心に大人まで）

イベントの内容：宮崎海岸でとれる魚を食す会
小型地曳網の見学

チリメンに混じっているいきもの探し

※イベントの合間などで、宮崎海岸の現状や海岸事業の簡単な説明を実施

※イベント終了時に感想や意見などをきく(アンケートも実施)

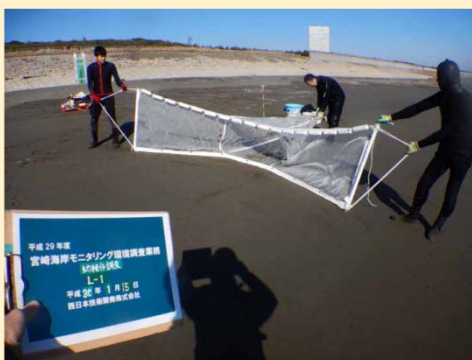
※荒天時は中止もしくは簡易イベントに変更するかについても調整中

(3) 参加・体験型談義のイベント(案)のイメージ

宮崎海岸でとれた魚を食す会



小型地曳網の見学



チリメンに混じっている
いきもの(チリメンンスター)探し



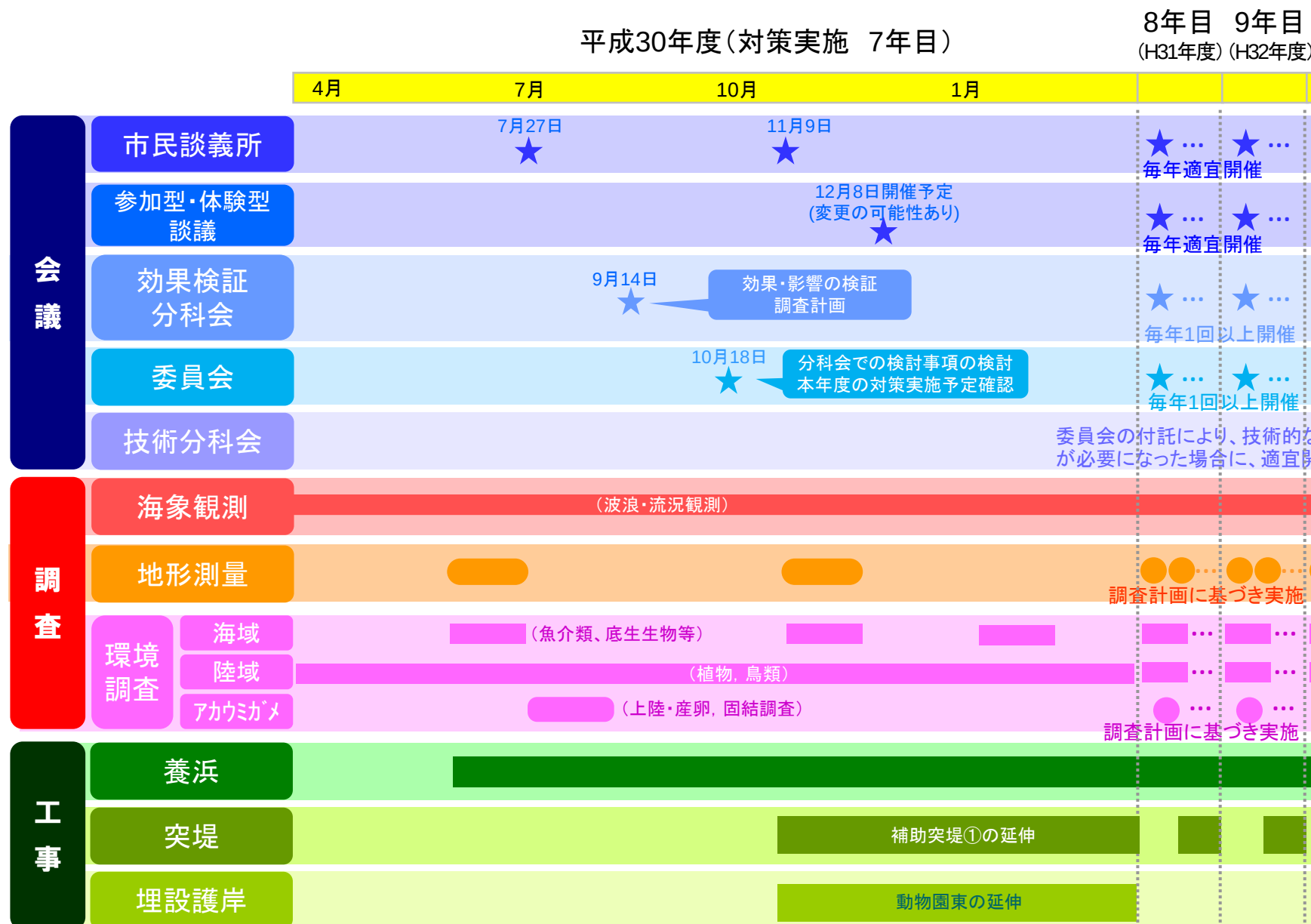
5. 今後の予定

(1) 平成30年度の全体予定

(2) 平成30年度の市民談義所での談義内容(案)

(1) 平成30年度の全体予定

- 40 -



(3) 平成30年度の市民談義所での談義内容(案)

- 41 -

日程	分類	内容
平成30年7月27日 (開催済み)	談義所	効果検証に対する談義
平成30年11月9日 (本日)	談義所	委員会・分科会の結果報告 市民談義所の進め方の談義
平成30年12月8日 開催予定 ※現在、日程も含め調整中。 変更の可能性有り。	参加型・体験型 談議	参加型・体験型の談義

※工事に関わる事項については、毎回、その時点の情報・状況・見込みを報告・説明します。

※談義したいテーマ等がありましたらご提案ください。

※日程・内容は現時点の予定です。事業の進捗等により変更になる可能性があります

※市民からの提案や、台風等により大きな浜崖が生じた場合などには必要に応じて談義所の回数を増やすことがあります。

6. その他
